

第57回クイズ(どこにありますか) ふるってご応募ください



町の施設です

海田町のどこにありますか？

前回の施設は、「住民活動センター」でした。
住民活動センターは、平成十八年四月一日に設置され、自治会などの
住民活動団体の育成や連絡調整などを行っています。
前回は、応募総数十九通（正解十九通）でした。当選者の発表は発送
をもつてかえさせていただきます。

前回の正解は「窪町」でした。

○ ○ ○ ○
官製はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、
議会事務局へお送りください。余白に、議会へのお便り、要望、
意見、イラストなど書いていただければ大歓迎です。
正解者の中から抽選により、五人の方に図書カードを送ります。
締め切りは七月二十日（消印有効）です。
あて先　〒736-8601 海田町上市一四一八
海田町議会事務局

応募方法

さて、上記にある消防組合の件ですが、海田町議会では、六月十九日の議会運営委員会で、臨時議会を六月二十六日に開くことに決めました。このことをお知らせして、第六十五号作成のパンコンを開じたいと思います。

緊急報告

海田地区消防組合が解散に向けて

3ページの行政報告でお知らせした、海田地区消防組合を解散して、広島市に消防事務を委託する件ですが、議会閉会後に新たな展開がありました。

6月15日に受けた説明によると、広島市、海田町、熊野町、坂町とも解散の手続きをすすめることで合意した、とのことでした。

合意にいたったとしても、それぞれの市、町の議会が認めなければ解散はできません。今後の流れとしては、7月初旬までに議会を開き、組合規約の改正を行い、県知事の許可を得る必要があります。その後の9月定例議会で、解散して事務の引継ぎをどうする、などの審議をすることになります。

議会としても解散して事務委託することのメリット、デメリットを鋭く追及していきたいと思っています。

発行日の都合で今号での報告はできませんが、第66号では詳しくお知らせします。



消防組合本部

編

集

後

記